

# 平成27年度 既卒者等を対象とした苅田町職員採用試験実施要綱

第1次試験日 平成27年6月21日(日)  
受付期間 平成27年5月25日(月)～6月10日(水)  
8時30分～17時15分(ただし土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。)  
採用日 平成27年10月1日以降(予定)

## 1. 試験区分、採用予定人員及び職務の概要

試験区分	採用予定人員	職務の概要
上級事務	2名程度	町の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
上級技術(土木) 【社会人経験枠】	1名程度	町の機関に勤務し、道路・河川・上下水道等の事業に関する企画、設計・施工監理、保守管理等の専門的業務等又は建築物に関する設計・施工監理、保守管理、建築指導等の専門的業務等に従事します。
上級技術(建築) 【社会人経験枠】	1名程度	

## 2. 受験資格

試験区分	受験資格
上級事務	昭和55年4月2日～平成5年4月1日の間に生まれた者
上級技術(土木) 【社会人経験枠】	昭和55年4月2日～平成5年4月1日の間に生まれた者で平成27年6月末日現在において土木工事の設計、積算、施工管理又は建築物に関する設計、施工監理、監督の実務経験(注)を3年以上有する者
上級技術(建築) 【社会人経験枠】	

(注)【実務経験について】

- 「実務経験」には、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマーとして試験区分に関する業務に週当たり30時間以上の勤務を6か月以上継続して就業した期間が該当します。また、休業期間(育児休業、介護休業等)は、職務経験に含めることはできません。
- 職務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴表に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消します。

※ 日本国籍を有しない者「永住者」及び「特別永住者」の人も受験できます(6頁参考を参照のこと)。

※ 次に該当する場合は、受験できません。  
地方公務員法第16条に該当する者

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・刈田町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 試験の日時、会場及び合格者発表

#### (第1次試験)

試験区分	試験日時	試験場	合格者発表
上級事務	平成27年6月21日(日) 午前10時00分より (受付開始9時00分より) (試験説明9時50分より)	刈田町立中央公民館 (刈田町京町2丁目 5番地) TEL 093-436-0061	平成27年6月30日(火) (予定)に役場掲示板に 掲示し、合格者のみ結果 を通知します。
上級技術(土木) 上級技術(建築) 【社会人経験枠】	平成27年6月21日(日) 午後1時10分より (受付開始12時00分より) (試験説明1時00分より)		

(注1) 第1次試験当日(6月21日)に持参するもの

- ① 受験票 ② 筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペン及び消しゴム)
- ③ 昼食(社会人経験枠受験者は必要ありません。)

(注2) 計算機能又は翻訳機能がついた腕時計の持込は禁止します。

#### (第2次試験)

試験区分	試験日時	試験場	合格者発表
全試験区分	平成27年7月11日(土)予定 ※詳細については1次試験合格者に文書で通知します。	刈田町役場庁舎 (TEL 093-434-1111)	平成27年7月下旬 (予定)に役場掲示板 に掲示し、受験者全員 に結果を通知します。

### 4. 試験の科目、内容等

	試験区分	科目	内容
1次	上級事務	教養試験	大学卒業程度で公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式による筆記試験

		専門試験	大学卒業程度で各試験区分に必要な専門的知識等の能力についての択一式による筆記試験
		適性検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		職場適応性検査	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格方向の面からみる検査
	上級技術（土木） 上級技術（建築） 【社会人経験枠】	適性検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		職場適応性検査	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格方向の面からみる検査
2 次	全試験区分	面接試験	主として人柄等についての個別面接による試験
		身体検査	健康状態についての医学的検査 医療機関で診察のうえ診断書を提出

\* 教養試験及び専門試験の出題分野は、概ね次の通りです。

教養試験

【上級事務】

社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

専門試験

【上級事務】

政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係

## 5. 試験結果の開示

この試験の結果については、苅田町個人情報保護条例第 24 条の規定に基づき、口頭により開示をすることができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証等）を持参の上、直接お越しください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第 1 次試験	不合格者	順位及び総合得点	合格発表日の翌日から 1 か月間	苅田町総務課 人事担当
第 2 次試験	受験者			

## 6. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載します。

(有効期間1年)

- (2) 採用は、平成27年10月1日以降で、採用候補者名簿登載順に決定します。  
従って、登載順位が下位の人は採用が遅れたり、採用されないこともあります。  
(原則として6ヶ月間は条件附採用)

## 7. 給与

給与は185,320円程度が支給されます。なお、学歴、経験年数等により調整される場合があります。(例えば、採用時の年齢が30歳で大学卒業後同種の民間企業等における職務経験年数が8年に達した方は226,320円程度になります。)また、このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

## 8. 受験手続

- (1) 既卒者等を対象とした苅田町職員採用試験実施要綱及び申込書の請求方法

①窓口での請求

I 配布場所

苅田町総務課人事担当(苅田町役場3階)(住所等は文末に掲載)

II 配布期間

平成27年5月25日(月)から6月10日(水)まで

(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

②郵便での請求

封筒の表に『採用試験請求』と朱書きし、140円切手を貼り、返信先を明記した返信用封筒(A4サイズの入る大きさ)を同封のうえ、苅田町総務課人事担当(住所等は文末に掲載)に請求してください。

※請求されてから1週間を過ぎても書類が届かない場合は、総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

③苅田町ホームページからのダウンロード

苅田町ホームページ(URL: <http://www.town.kanda.lg.jp/>)から申込用紙をダウンロードすることができます(平成27年5月25日頃に苅田町ホームページ掲載予定)。

ダウンロードする場合は、申込書はA4版白色用紙に、受験票は郵便はがきに、それぞれ黒色で印刷してください。

- (2) 受験申込

① 受付場所 苅田町総務課人事担当(苅田町役場3階)(住所等は文末に掲載)

② 受付期間 平成27年5月25日(月)から6月10日(水)まで

(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)

※郵送の場合は6月10日(水)までの消印があり書類が完備しているものに限り受け付けます。

③ 提出書類

試験区分	提出書類
上級事務	① 申込書・写真票（申込書の下部にあります） ② 受験票（郵便で申込む場合は表面に52円切手貼付、住所、氏名、郵便番号を記載のこと。持参する場合は表面の切手貼付・記入は不要。）
上級技術（土木） 上級技術（建築） 【社会人経験枠】	① 申込書・写真票（申込書の下部にあります） ② 受験票（郵便で申込む場合は表面に52円切手貼付、住所、氏名、郵便番号を記載のこと。持参する場合は表面の切手貼付・記入は不要。） ③ 職歴表

※郵便で申込む場合は封筒の表に『試験申込』と朱書きしてください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験番号を記入した受験票を交付（郵便での申込者には返送）します。

※申込みをされてから10日を過ぎても受験票が届かない場合は、総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

参 考

1. 日本国籍を有しない人が就く職について

公務員の任用は、「日本国籍を有しない人は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができない。」という公務員に関する基本原則に基づいて行われます。

従って、上記の公務員に関する基本原則にあたらぬ職に就くことになります。

2. 従事できない職及び管理職への昇任について

苅田町では、上記の公権力の行使等に携わる職については、概ね次のように定めています。

① 公権力の行使に携わる職

ア徴税吏員

イ消防吏員

② 公の意思の形成への参画に携わる職

ア庁議（重要施策決定機関）を所管する管理職及び常時これに参画する管理職

イ政策の総合企画及び調整を所管する管理職

ウ町財政を所管する管理職

エ各機関の人事を所管する管理職

この試験についての申込みと問い合わせ先

苅田町総務課人事担当

TEL (093) 434-1861

〒800-0392 京都府苅田町富久町1丁目19-1（役場3階）